

(別表)

令和5年度(2023年度)新規就農支援助成事業細目

事業細目名	事業目的	助成対象経費及び助成額	採択基準等	変更を申請する事由
① 熊本県青年農業者クラブ協議会支援事業	青年農業者の育成及び青年農業者への理解を促進する	<p>全国青年農業者会議等参加、農産物の流通や国際化に関する消費者への食生活の活性化、組織活動の促進等必要な経費</p> <p>(助成額) 500千円(定額)</p>	<p>県域及び県段階以上の活動であること</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>
② 青年農業者海外派遣等支援事業	<p>国際感覚に優れる新規就農者及び農業者の育成</p>	<p>海外農業派遣研修参加のための経費</p> <p>(助成額) 一人当たり 200千円以内 (対象) 3人以内</p>	<p>・認定就農者もしくはその申請者であること、また熊本県で就業すること ・国、県もしくは国際農業関係者派遣研修すること</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>
③ 学校農業クラブ等地域課題解決事業	<p>将来の農業への意欲を高める</p>	<p>農業高校生が行う地域農業の調査・研究活動に必要な経費</p> <p>(助成額) 一校当たり 200千円以内 (対象) 農業及び農業関連学科のある高等学校(分校は1校とする)</p>	<p>・2年以上継続して実行出来ること ・教育関係の補助事業と重複しないこと</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>
④ 就農支援機関協議会支援事業	<p>熊本県認定相携を農実研修の連携、課題の解決を図る。</p>	<p>就農支援機関協議会及び指導者養成等に必要経費</p> <p>(助成額) 500千円以内</p>	<p>県域及び県段階以上の活動であること</p>	<p>事業費の30%以上の増減</p>

事業細目名	事業目的	助成対象及び助成額	拠基準等	変更を申す由
④ 就農準備型 研修事業	新規就農者に対する支援と新規就農者の育成を促進する	広域型の研修機関等への参加、消費者との交流活動 国際農業交流組織が 行う海外研修等 (助成額) 150千円以内	次のいずれかに該当すること ・ 県域を対局的な組織であること ・ 新規就農者育成総合対策(就農準備資金)の研修機関等であること ・ 海外研修経験者で組織する団体であること	事業費の30%以上の増減
⑥ 地域新規就農 支援等	地域定住を農業者の育成、整備を促進する。	地域が実施する研修会、相談会、体制整備等 (助成額) 150千円以内	地域就農支援協議会等	事業費の30%以上の増減
⑦ 地方青年農業 課題解決事業	地方の青年農業者が主体的な研修の促進を目的とする。	地方青年農業者組織が実施する研修会、流通研修会、地域課題解決活動等 (プロジェクト)等に必要経費 (助成額) 150千円以内 (対象) 地域農業者クラブ 11団体	地方の青年農業者クラブ等	事業費の30%以上の増減